

厚生労働省発薬食 0326 第 82 号
平成 22 年 3 月 26 日

薬事・食品衛生審議会会長
望月 正隆 殿

厚生労働大臣 長妻 昭

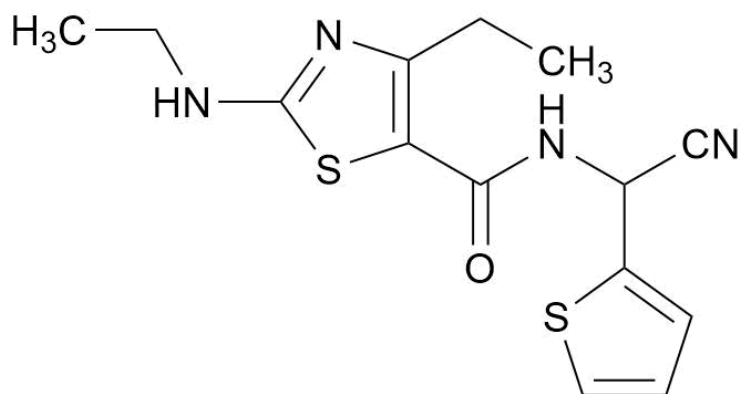
諮 問 書

下記の事項について、毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 23 条の 2 の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

N－〔(R S)－シアノ（チオフェン－2－イル）メチル〕－4－エチル－2－（エチルアミノ）－1，3－チアゾール－5－カルボキサミド（別名エタボキサム）及びこれを含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について

N-[(R S)-シアノ(チオフエン-2-イル)メチル]-4-エチル-2-(エチルアミノ)-1,3-チアゾール-5-カルボキサミド(別名エタボキサム)及びこれを含む製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について



$C_{14}H_{16}N_4OS_2$

CAS No. : 162650-77-3

名称 (英語名) N-[(R,S)-Cyano(thiophen-2-yl)methyl]-4-ethyl-2-(ethylamino)-1,3-thiazole-5-carboxamide
(日本語名) N-[(R S)-シアノ(チオフエン-2-イル)メチル]-4-エチル-2-(エチルアミノ)-1,3-チアゾール-5-カルボキサミド
(別名) エタボキサム (ISO : Ethaboxam)

経緯

上記化学物質は、毒物及び劇物指定令(昭和40年政令第2号)第2条第1項第32号の有機シアニ化合物及びこれを含む製剤に該当し、劇物となるものであるが、今般、事業者より、農薬登録申請に基づき、原体及び12.5%製剤の毒性データが提出され、劇性を持たないものであることが判明したことにより、劇物から除外するものである。

用途

農薬(殺菌剤)

物理的・化学的性質

別添1を参照

毒性

別添2を参照

事務局案

N-[(R S)-シアノ(チオフエン-2-イル)メチル]-4-エチル-2-(エチルアミノ)-1,3-チアゾール-5-カルボキサミド(別名エタボキサム)及びこれを含有する製剤を、「劇物」から除外することが適当である。

【別添 1】

物理的・化学的性質（原体）

項目	
名称	(英 語 名) N-[(RS)-Cyano(thiophen-2-yl)methyl]-4-ethyl-2-(ethylamino)-1,3-thiazole-5-carboxamide (日本語名) N- [(R S) -シアノ (チオフエン-2-イル) メチル] -4-エチル-2-(エチルアミノ)-1,3-チアゾール-5-カルボキサミド (別 名) エタボキサム
CAS 番号	162650-77-3
化学式	C ₁₄ H ₁₆ N ₄ OS ₂
分子量	320.44
物理化学的性状	
外観	白色粉末
沸点	測定不能(185℃で融解時に分解)
融点	測定不能(185℃で融解時に分解)
密度	1.307 g/cm ³ (20℃)
相対蒸気密度	—
蒸気圧	8.1×10 ⁻⁵ Pa (25℃)
溶解性	水（精製水）：4.8×10 ⁻³ g/L (20℃)、 オクタノール / 水 分配係数 (log P) : 2.89 (pH 7)
引火性及び発火性	—
安定性・反応性	安定性：(耐熱性)室温から150℃まで安定。 反応性：—
換算係数	—
国連(UN)番号	—
国連危険物輸送分類	—
EC / Index 番号	—
EU-Annex I 分類	未収載

【別添 2】

毒性（原体）

試験の種類	供試動物等	試験結果	備考
急性経口毒性	ラット	LD ₅₀ : ♂, ♀ > 5,000 mg/kg	US EPA OPPTS870.1100, 59 農蚕第 4200 号 GLP 準拠
急性経皮毒性	ラット	LD ₅₀ : ♂, ♀ > 5,000 mg/kg	US EPA OPPTS870.1200 GLP 準拠
急性吸入毒性 （ダスト）	ラット	LC ₅₀ : ♂, ♀ > 4.89 mg/L/4hr	EEC (付録 II, ポイント 5.2.3), OECD TG 403, US EPA OPPTS870.1300, 日本国農林水産省 試験指針 GLP 準拠
刺激性	ウサギ	皮膚腐食性 : ♂ なし (0.5 g 適用)	EC Directive 92/69/EEC, Part B. 4, OECD TG 404, US EPA OPPTS870.2500 GLP 準拠
	ウサギ	眼刺激性 : ♂ なし (37 mg (0.1mL 相当) 適用)	EC Directive 92/69/EEC, Part B. 5, OECD TG 405, US EPA OPPTS870.2400 GLP 準拠

毒性（12.5%製剤）（フロアブル製剤）

試験の種類	供試動物等	試験結果	備考
急性経口毒性 (12.7%)	ラット	LD ₅₀ : ♀ >2,000 mg/kg	* 1 GLP 準拠
急性経皮毒性 (12.7%)	ラット	LD ₅₀ : ♂, ♀ >2,000 mg/kg	* 2 GLP 準拠
急性吸入毒性 (12.7%)	—	毒性データなし	—
刺激性 (12.7%)	ウサギ	皮膚腐食性 : ♂ なし (0.5 mL 適用)	* 3 GLP 準拠
	ウサギ	眼刺激性 : ♂ 極く軽度の刺激性 (0.1mL 適用)	* 4 GLP 準拠

* 1 : 農薬の登録申請に係る試験成績について（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号農林水産省農産園芸局長通知）（一部改正 平成 14 年 12 月 10 日 14 生産第 7269 号）（別添）「農薬の登録申請時に提出される試験成績の作成に係る指針」3. 2-1-1

* 2 : 農薬の登録申請に係る試験成績について（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号農林水産省農産園芸局長通知）（一部改正 平成 14 年 12 月 10 日 14 生産第 7269 号）（別添）「農薬の登録申請時に提出される試験成績の作成に係る指針」3. 2-1-2

* 3 : 農薬の登録申請に係る試験成績について（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号農林水産省農産園芸局長通知）（一部改正 平成 17 年 3 月 16 日 16 消安第 9260 号）（別添）「農薬の登録申請時に提出される試験成績の作成に係る指針」3. 2-1-4

* 4 : 農薬の登録申請に係る試験成績について（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号農林水産省農産園芸局長通知）（一部改正 平成 17 年 3 月 16 日 16 消安第 9260 号）（別添）「農薬の登録申請時に提出される試験成績の作成に係る指針」3. 2-1-5